

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4139623号
(P4139623)

(45) 発行日 平成20年8月27日(2008.8.27)

(24) 登録日 平成20年6月13日(2008.6.13)

(51) Int.Cl.	F 1
G08B 25/08 (2006.01)	G08B 25/08 E
G08B 25/00 (2006.01)	G08B 25/00 510M
G08B 25/04 (2006.01)	G08B 25/04 H
H04M 11/00 (2006.01)	H04M 11/00 301
H04Q 9/00 (2006.01)	H04Q 9/00 301D

請求項の数 2 (全 9 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2002-137917 (P2002-137917)	(73) 特許権者 000005108 株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
(22) 出願日	平成14年5月14日 (2002.5.14)	(74) 代理人 110000350 ボレール特許業務法人
(65) 公開番号	特開2003-331373 (P2003-331373A)	(72) 発明者 長屋 茂喜 東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地 株式会社日立製作所中央研究所内
(43) 公開日	平成15年11月21日 (2003.11.21)	(72) 発明者 影山 昌広 東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地 株式会社日立製作所中央研究所内
審査請求日	平成17年1月24日 (2005.1.24)	(72) 発明者 宮武 孝文 東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地 株式会社日立製作所中央研究所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】警備システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

監視領域の異常を検出するセンサと撮像手段に接続される伝送装置と、該伝送装置と通信網を介して接続される第1のサーバと、該第1のサーバと通信網を介して接続される第2のサーバとからなる監視システムであって、

上記伝送装置は、上記センサからの入力信号に上記撮像手段から入力された映像・音声データを対応付けるタイムコードを追加して、センサ毎の传送パケットからなるセンサ情報を生成するインデクシング手段を有し、

上記第1のサーバは、上記伝送装置からの上記撮像手段で撮像された映像情報と上記インデクシング手段からのセンサ情報を蓄積する第1の記憶手段と、該撮像手段を制御する制御手段と、上記伝送装置から受信した上記センサ情報のうち、同一伝送装置から伝送され、かつ、一定時間内に生成された互いに異なる複数のセンサ情報から間引いて得た1つのセンサ情報を上記第2のサーバへ送信する送信手段とを有し、

上記第2のサーバは、上記第1のサーバからの上記センサ情報を蓄積する第2の記憶手段を有することを特徴とする警備システム。

【請求項 2】

上記第2のサーバは上記第1のサーバからの各上記センサ情報について、処理の担当を割り当てる手段を有することを特徴とする請求項1記載の警備システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、インターネットを応用したホームセキュリティの新しいサービス形態に関わり、監視映像や防犯センサなどの信号を伝送・蓄積する制御方式に関する。

【0002】**【従来の技術】**

従来の警備業事業者は、顧客である事業所や一般家庭などの現地サイトを効率よく管理するため、機械警備と呼ばれる電話回線による遠隔システムを構築している。機械警備システムでは、現地サイトに防犯/防災センサを設置し、多数のオペレータが常駐する基地局（あるいはコールセンタ）と呼ばれる集中設備との間を、電話回線で接続して、各サイトに異常がないかを遠隔監視している。サイトから異常を示す信号が基地局に送られると、基地局内のオペレータが現地サイト（顧客）に連絡・状況を確認する。連絡がつかない等の必要が発生した場合、緊急発信基地（デボ）と呼ばれる、現地サイトに近く警備員が詰める設備に連絡を行い、警備員を現地サイトに派遣する。現地サイトに急行した警備員はサイトの状況を確認し、基地局に報告する。基地局は、必要に応じて警察署や消防署、ガス会社など関係各署に連絡を行う。遠隔システムの構築に用いられる電話回線は、常時接続のパケット通信網となっており、サイトから異常を示す信号はパケットデータとして基地局に送られる。回線障害による警備不備を防ぐため、定期的に基地局から現地サイトに確認パケットを送る機構を備えている。回線障害発生時には別途PHSなどで電話するなどして、基地局に障害を通知するサービスを備えたものもある。

一方、どうしても映像を記録する必要があるサイトでは記録装置を現地に設置し、事後的な犯罪抑止手段としてきた。例えば、銀行や消費者金融などの金融機関では証拠保持の必要性から、映像を録画する装置（VTRやハードディクスレコーダ）を現地に設置し、常時録画を行っている。

【0003】**【発明が解決しようとする課題】**

上記一般的な機械警備システムは、防犯/防災センサの信号を送るのみでその他の情報（例えば映像・音声など）を伝送しないため、発報があった場合現地サイトで起こっている状況を基地局が詳しく把握することが難しい。オペレータは、信号がセンサの誤動作などによっておきた誤報であるのか、事件・事故が本当に起こっているのか等を判断できず、とりあえず警備員を派遣せざるを得ない。このため、出動が重なることを想定してデボに警備員を多めに配備することが必要で余分にコストにかかっている。一部の先進的なシステムでは、異常発生時に現地サイトに設置したカメラからコマ取り映像をISDNなどの別の広帯域回線を通じて基地局に伝送し、基地局が現地サイトの状況をより詳細に把握できるものもあるが、今度は基地局側へのデータ流入帯域が大量に必要となる（基地局の回線がボトルネックになる）など別の面の設備投資が要求されるためにサービス料金が極めて高く、普及は進んでいない。又、どうしても映像を記録する必要があるサイトでは記録装置を現地に設置する形態は伝送を伴わないので、安価にすむが、金融機関への放火など現地サイトが破壊されるような状況では、記録したデータが遺失してしまうという弱点もある。

以上のように従来の技術では、
1 伝送すべき情報の種別について配慮がされておらず、冗長な警備員配備が必要、
2 蓄積記録を行う装置が設置されるべき場所について配慮がされておらず記録データの遺失する、
3 通信帯域の最適化について配慮がされておらず基地局側の帯域が不足する、等の問題があった。

本発明の目的は、基地局への通信帯域増加を防ぎながら、現地サイトの映像音声情報を定期的に外部に蓄積し、基地局のオペレータが必要な際に現地サイトの情報セキュリティを破ることなく取得できるシステムを構築することにある。

また、本発明の別の目的は、上記の新たなシステムを用いて、機械警備事業にかかるコストを低減して利益率を高く維持しつつ、顧客へ安価にサービスを提供することにある。

【0004】**【課題を解決するための手段】**

10

20

30

40

50

上記の課題を解決するために、警備対象となる施設を遠隔で管理する機械警備システムであって、警備施設内に施設の状況を検知する手段とセンサ信号と映像情報を含む状況情報をIPデータとして伝送する手段とを有し、

警備施設をインターネットに接続する業者施設内に、上記手段より伝送された状況情報を蓄積する手段と、前記情報を警備業者の基地局に転送する手段とを有するサーバを有し、警備施設を遠隔管理する基地局において、上記手段より伝送されたセンサ信号を基地局内のオペレータに割り当てる手段を有する管理サーバを有し、これらの三つの手段が階層構造を構成することを特徴とする遠隔警備システム。

【0005】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施例を説明する。

図1は本発明を用いた機械警備システムとセキュリティサービスの一例である。

100は監視対象となる現地サイトである。具体的には事務所や店舗、個人宅などが当てはまる。現地サイト100内には、煙探知機や侵入検知器などのセンサ101や監視カメラ102、監視マイク103などが設置されており、異常発生時（センサ動作時）にはIP伝送装置からファイヤウォール105を通じて、警備業者へセンサ情報を送る。

現地サイト100からのセンサ信号・映像音声情報は、インターネットへの接続サービスを提供する接続業者（ISP:Internet Service Provider）施設200内のアクセスゲートウェイ202を通じて、蓄積サーバ201に記録される。現地サイト100と接続業者施設200は、ADSL（非対称DSL）やFTTH（Fiber To The Home:光ファイバ）などの広帯域の接続回線500で接続される。蓄積サーバ201は、帯域の小さいイベント情報を相互接続網であるインターネット400経由で警備業者基地局300に転送する。

警備業者基地局300に集まったセンサ信号は、ファイヤウォール302を通して基地局内の管理サーバ301に伝送される。管理サーバ301は基地局内の手の空いたオペレータにこれを伝送する。オペレータは従来の機械警備と同様に現地サイト100に連絡をおこなったり、デポに現地サイト100への出動を要請するなど警備業務を行う。この際、オペレータはセンサ信号が誤報でないかを現地サイト100に電話し確認する。現地サイト100が夜間の無人状態になっているなど連絡が取れない状況である場合には、インターネット接続業者施設200内の蓄積サーバ201にアクセスし、発報センサ信号の履歴や直前に記録された映像・音声をインターネット経由で再生し、確認をとる。これにより警備員を無駄に現地へ動向させる機会を大幅に低減し、より効率的に配備をおこなうことが可能となる。

図2は、現地サイト100に設置されているIP伝送装置104について詳しく説明するものである。

IP伝送装置104での動作例の一つは蓄積サーバ201の記録トリガとして動作するケースである。防犯／防災センサ101が異常を検知し、センサ・メディア入力インターフェイス1046にトリガ信号が入力されると、これをトリガにセンサ信号伝送制御部1043がセンサ・メディア入力インターフェイス1046を介してカメラ102やマイク103からキャプチャを開始し、これをISP施設200内の蓄積サーバ201に伝送、センサ情報が解除されるまで記録を続けるというものである。これは、現地サイト100とISP施設200との間の接続回線500の帯域が狭かったり、アクセスGW202の帯域が貧弱な場合に適した運用形態であるといえる。

IP伝送装置104の別の動作例は、カメラ102やマイク103から入力されたデータを蓄積サーバ200に常時記録するケースで、通常時は比較的低いビットレート（あるいはフレーム間引き記録）で記録を行い、センサ・メディア入力インターフェイス1046にトリガ信号が入力されると、ビットレートを高くする（あるいはフルフレームで記録）というやり方である。

インデクシング1047は、センサ101からのセンサ信号と同時に入力された映像・音声を関連付けする。具体的にはセンサ入力を基に生成されたセンサ信号パケットに、映像・音声データのタイムコード（入カメディアID + 時刻）を追加する。これにより、蓄積

10

20

30

40

50

サーバ201はこのタイムコードから直接フレームデータを取り出すことができ、センサ情報と映像音声データとのリンクを容易に実現される。

IP伝送装置の動作中は、入力されたセンサ信号や映像・音声データは入力データー時記録メディア1041に循環的に記録される。また、動作ログ記録メディア1042には動作ログが記録される。接続回線500に何らかの理由で障害が発生し、センサ信号を伝送できなかっ場合にこれらのデータが失われることを防ぐためである。

障害検知部1045は、IP伝送装置200自身の故障、センサ100からの異常（あるいはタンパ情報）、映像音声信号の入力異常、ISP施設200との間の回線500の異常、現在接続している蓄積サーバ201の異常、などを検知するモジュールである。ネットワークインターフェイス1040や接続回線500、蓄積サーバ201が正常で、残る部分に異常が発生した場合、推定される故障事由を示すコードをセンサ信号パケットに付与し、蓄積サーバ201 管理サーバ301と経由してオペレータに伝送する。これを受けてオペレータは警備員（メンテナンス員）を現地サイトに出動させ、修理を行わせる。現在接続している蓄積サーバ201の異常や現在の接続回線500の異常である場合には、別のISP施設200に接続し（当然回線500も別となる）、そこにある蓄積サーバ201経由で基地局300のオペレータに事由を伝達、異常があったと思われる回線500や蓄積サーバ201の確認を行う。

現地サイト100内のネットワークやファイヤウォール105、ネットワークインターフェイス1040の異常、ISP業者での大規模な障害があった場合、無線インターフェイス1048を通じて、無線回線経由で蓄積サーバ201に接続し、前記と同様に異常が発生した旨を伝送する。

なお、ここでは、カメラ102やマイク103がセンサ・メディア入力インターフェイス1046からキャプチャ入力されるものとして説明したが、これらのデバイスでは直接ネットワークに出力できるものもあり、その場合でも全く同様にIP伝送装置104でインデクシングなどが行われ蓄積サーバ201に送ることができる。もしこれらのマルチメディア・デバイスから蓄積サーバ201に直接伝送される場合にはインデクシングは蓄積サーバ201で行われる。

また、IP伝送装置104と蓄積サーバ201との間で交わされる情報取得要求などはすべてパスワードや暗号化などの情報セキュリティ実現手段によって安全化されるものである。

図3は、蓄積サーバ201について詳しく説明するものである。

現地サイト100のIP伝送装置から送られてきたセンサ信号あるいは映像音声データは、ネットワークインターフェイス2010から取得され、センサ情報記録メディア2012、監視映像記録メディア2011にそれぞれ記録される。これらのデータは航空機に搭載されるボイスレコーダのように循環的に記録されるが、これを管理制御するのが循環記録制御2013である。

インデクシング2014は、カメラ102やマイク103から映像音声データが直接伝送された場合にセンサ信号との関連付けを行う。まず、映像音声データが循環記録管理2013によって監視映像記録メディア2011に記録し、その格納位置情報やこれを容易に割り出すことができるタイムコードなどをセンサ情報に付与して、センサ情報記録メディア2012に格納することによってこれを行う。

検索エンジン2015は、基地局300のオペレータから現地サイト100の状況を確認する際に行う、センサ情報の検索を実行する。オペレータからの検索要求が蓄積サーバ201に投げられると、検索エンジン2015に渡され、センサ情報の検索が実行され、検索結果が返される。そして検索結果に付与されたインデクス情報を基にオペレータから対応する映像音声データが要求され、オペレータのクライアントマシン上で再生される。

検索エンジン2015は、センサ情報記録メディア2012上のセンサ情報は循環記録されているため、一般的なデータベースで行われる検索時のレコードロックができない。このため検索時の状態変数を検索クライアントに持たせ、レコードをロックしないで動作するアルゴリズムとなっている。

10

20

30

40

50

間引転送 2016 は、IP 伝送装置 104 から受けたセンサ信号を基地局 300 にある管理サーバ 301 に転送する際に間引き処理を行う。これは一般的にセンサが動作する場合連続して信号が生起することが多いため、そのままの形で基地局 300 のオペレータに送ると、現地サイト 100 のチェックを開始した後も何度もオペレータの端末に通知が生起してわざらわしいだけでなく、ISP 施設 200 インターネット 400 基地局 300 と無駄に通信帯域を使うことになる。そこで、同一現地サイトからのセンサ信号で一定時間内に生起した複数の信号はひとつのものとして間引きする。これにより、オペレータへのわざらわしさや通信帯域の削減を図ることができる。また、オペレータが詳細なセンサ信号の様子を知りたい場合には、蓄積サーバ 201 にアクセスして記録されているセンサ信号の履歴を取り出せばよい。

10

経路切替制御 2017 や障害検知 2018 の動作は、IP 伝送装置 201 と基本的に同じである。ただこの場合、通信路の障害検出対象は現地サイト 100 との接続回線 500 とインターネット 400 となる。接続回線 500 に異常がある場合、基地局 300 のオペレータ宛に異常を伝送する。インターネット 400 側に異常がある場合には、IP 伝送装置 104 側にネットワークが異常である旨の情報を送り返し、ランプ明滅やブザーなどで、現地サイトの顧客に監視できない状況であることを通知する。

図 4 は基地局 300 に設置されている管理サーバ 301 について詳しく説明するものである。

蓄積サーバ 201 から管理サーバ 301 へ送られたセンサ信号はネットワークインターフェイス 3010 を介して監視イベントログ記録メディア 3011 に記録される。オペレータ割当部 3013 は記録されたログと出動応対ログ記録メディア 3012 とを比較し、まだオペレータが対応していない（出動応対ログ記録メディア 3012 に記録されていない新しいもの）の中から古い順に選んで、手の空いているオペレータに割当を行う。ただし、割当済みの中に同一の現地サイト 100 をチェックしているオペレータが居れば、そのオペレータに割り当てる。割り当てられた監視イベントは、オペレータが対応中であることを示すフラグと共に、出動応対ログ記録メディア 3012 に記録される。対応が終わった案件についてはオペレータの操作によって、対応状況を示すフラグが処理済に書き換えられる。また長時間対応中のままの監視イベントは、オペレータ割当部 3013 が長時間経過中の旨の情報と共に別のオペレータに割当ててフォローアップを行わせることにより、対応の遅れや放置などの基地局側の人的ミスを抑えることができる。

20

経路切替制御 3014 と障害検知 3015 は、IP 伝送装置 104 や蓄積サーバ 201 との場合と同様、管理サーバ 301 自身や下流の蓄積サーバ 201、IP 伝送装置 104、ならびに接続回線 500 やインターネット 400 などの各通信路の障害を検知し、必要に応じて通信経路の変更制御を行う。

30

図 5 は、現地サイト 100 と ISP 施設 200、基地局 300 の間でやり取りされるデータの特性について詳しく述べるものである。

個々別々の現地サイト 100 にある IP 伝送装置 104 から、ISP 施設 200 に設置されている蓄積サーバ 201 に対して、センサ信号だけでなく映像や音声情報が伝送されるため、蓄積サーバに入力されるデータ帯域はかなり大きいものになる。しかし、帯域を消費する部分は、IP 伝送装置 接続回線 500 アクセス GW 202 蓄積サーバ 201 であり、通信データの集中が発生するアクセス GW 202 から蓄積サーバ 201 までのネットワークのみを補強するだけですむため、小額の設備投資で帯域問題を解決できる。

40

【0006】

蓄積サーバ 201 に入力されたセンサ信号は間引転送 2016 によって間引かれ、基地局 300 に伝送される。映像情報はそのまま蓄積サーバ 201 に記録される。これにより、ISP 施設 200 からインターネット 400 を経由して基地局 300 に送られる通信データ量はほとんどゼロに近くなるため、現地サイト 100 から ISP 施設 200 に集積した元のデータ量に比べてかなり少なくなる。これにより各 ISP 施設 200 から基地局 300 に集まるセンサ情報のデータ量も一般的な IP 接続回線程度に収めることが可能になる。また、映像データは、基地局 300 ではオペレータが間引かれたセンサ信号をチェックする際に

50

のみ取得されるため、最大でもオペレータが現地サイト100のライブ映像を見るときと同程度の帯域しか使用しないですむ。

以上のように、本願では現地サイトの外部に、サイト内から発信される信号・映像・音声などを定期的に取り出し、記録・蓄積する手段（蓄積サーバ）と、上記蓄積手段を現地サイトが接続するISP（インターネットサービスプロバイダ）に設置することを可能にする情報セキュリティ実現手段（プロトコル）と、基地局あるいは基地局が接続するISPに配置する上記蓄積手段を管理する手段（管理サーバ）を提供する。

さらに、上記蓄積手段には、基地局オペレータが即座に現地サイト情報を確認できるよう¹⁰にするため、サイトからの情報を常時連続的上書きに記録する手段と、サイトからのセンサ情報をトリガとし上位の管理サーバにサイトからの発報を伝送する手段と、

記録した各種情報をネットワーク経由で再生する手段と、指定したサイト情報（映像や音声）を時刻やセンサの種別などで検索する手段とを備える。

さらに、上記蓄積手段には、現地サイトの状態を常に確認できるようにするため、現地サイト内でのセンサ自身の異常、または現地サイトまでの経路の通信障害を検出する手段と、基地局、あるいは外部（警察/消防）から、現地サイト内へのネットワークカメラ等に直接アクセスできるかどうかを制御する手段とを備える。

また、上記管理手段には、下流の蓄積サーバの障害を検出する手段と、上記手段にて検出した障害をトリガとし蓄積サーバを切り替える手段と、下流の蓄積サーバまでの経路の通信異常を検出する手段と、上記手段にて検出した障害をトリガとし蓄積サーバまでの経路を切り替える手段と、下流の蓄積サーバからの発報を手の空いているオペレータに分配する手段とを備える。²⁰

さらに、蓄積サーバは警備設備からの状況情報を基地局のオペレータへの通知に必要な情報を残して、縮小・単一化する手段を有することを特徴とする。又、警備設備の伝送装置において、状況情報のうち、入力されるセンサ情報と映像音声のストリーム上の位置とを関連付ける情報を生成する手段を有する。

さらに、伝送装置、蓄積サーバ、管理サーバにおいて、自分自身の障害と通信路の障害を検知する手段と、障害状況を自分の代替装置又は上位に位置するサーバに伝送する手段と、障害が起きた個所を適切な代替経路・装置に切り替える手段とを有することを特徴とする遠隔警備システムを開示する。

【0007】

30

【発明の効果】

本発明によれば、現地サイトへの情報セキュリティを管理しつつ、高度な機械警備に必要なサイト情報を最も帯域を消費しない方法でサイト外部に蓄積できる。これにより、警備事業者はいったん蓄積したデータで確認できるためオペレータを減らし、無駄な出動を無くすことで警備員を減らすことが可能になり、顧客に安価な設備投資でサービスを提供できる。

また、現地サイト、蓄積サーバ、管理サーバ間の経路を分散・冗長に管理できるために、サイト情報の遺失を最小限に抑えて高信頼な強固な機械警備システムを構築することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

40

【図1】プロードバンドに適化した機会警備システムについて述べたものである。

【図2】センサ情報ならびに映像音声情報をIP伝送する装置について述べたものである。

【図3】蓄積サーバについて述べたものである。

【図4】管理サーバについて述べたものである。

【図5】IP伝送装置、蓄積サーバ、管理サーバ間のデータ特性について述べたものである。
。

【符号の説明】

100 監視サイト

101 センサ

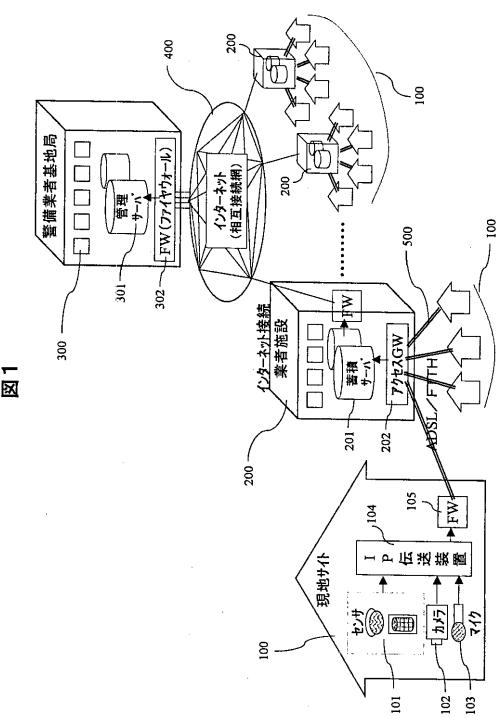
102 カメラ

50

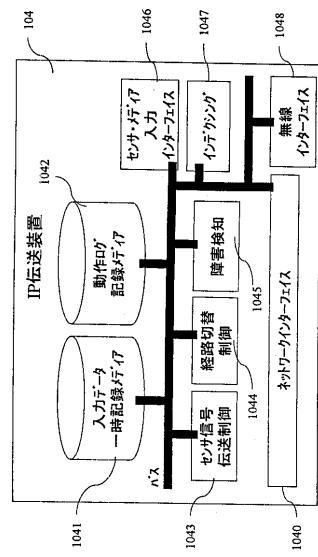
- 1 0 3 マイク
 1 0 4 IP伝送装置
 1 0 5 ファイアウォール(FW)
 2 0 0 インターネット接続業者(ISP)施設
 2 0 1 蓄積サーバ
 2 0 2 アクセスゲートウェイ(GW)
 3 0 0 警備業者基地局
 3 0 1 管理サーバ
 3 0 2 ファイアウォール(FW)
 4 0 0 インターネット
 5 0 0 接続回線。

10

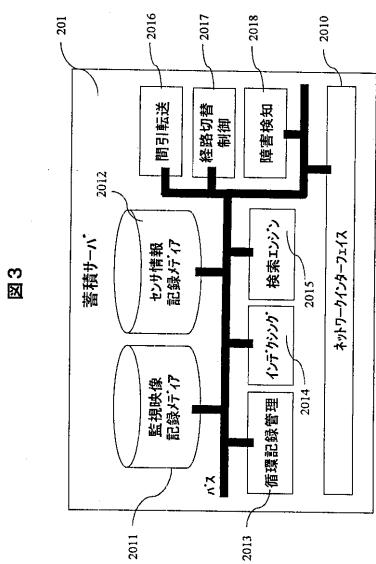
【図1】



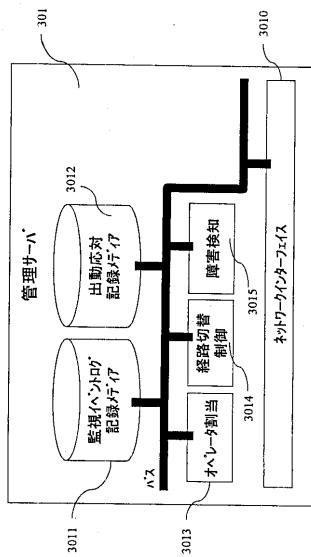
【図2】



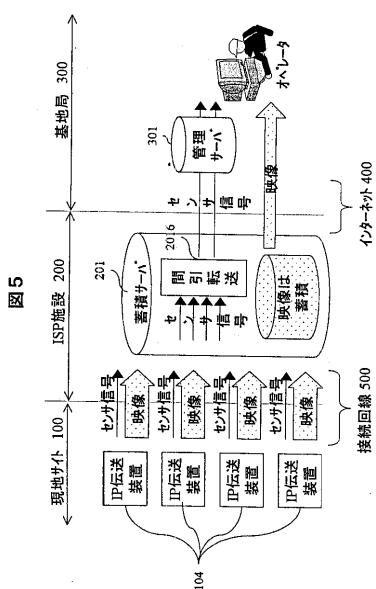
【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

H 0 4 Q 9/00 3 2 1 Z

審査官 白石 剛史

(56)参考文献 特開2001-016347 (JP, A)

特開2000-295375 (JP, A)

特開2001-333416 (JP, A)

特開2000-023092 (JP, A)

特開2002-077883 (JP, A)

特開平04-054098 (JP, A)

特開平11-112401 (JP, A)

特開2001-283359 (JP, A)

特開2001-358636 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G08B 13/00-29/00

H04M 11/00

H04Q 9/00